



< 建設業の立ち位置 >

「経審」において、辛抱強く目標点数を每期獲得していくには自己資本の増強とともに負債の圧縮が重要課題になっています。(図1参照)(この点に関しては、WiseNET2008.01月号<小さく小さく小さくなあれ>、WiseNET2008.11月号<どんな会社が救われた? Y点1,000点以上の会社>参照)そこで、いわゆる「持たない経営」にシフトしていく必要がありますが、単に「所有からレンタルへ」という方向だけでなく組織のあり方を検討していく必要があります。

そしてまず第一には、「建設業は子会社のやる仕事」という経営スタンスの確立が大切になってきます。こんなことを言うと建設業を主力事業としている皆様にお叱りを受けるとは思いますが、このことはむしろ、会社を建設の業務のためだけに存在させるために必要なのです。

図1



会社は、事業を行い利益を追求するのが目的ですが、必ずしもそうなっているわけではありません。最近、上場企業の代表者が自分の遊興のため会社から巨額な資金を引き出して問題になっていましたが、会社経営者が会社を私物化するのはよく聞かれることです。また、私物化とまではいかなくとも会社の資金を比較的自由に使える経営者は、会社のためと称して高額商品を購入したり、立派な自社ビルを建てたりします。高級車に乗る例もあります。そして、そのために借入をすることもあります。こうしたことは「経審」にとっては当然のことながらマイナスに作用します。しかし、財務担当と経営者の意見を一致させるのは至難の業です。そこで、建設業を子会社として行おうということなのです。経営者の「持ちたい欲求」を満たす場を別に設けるのです。

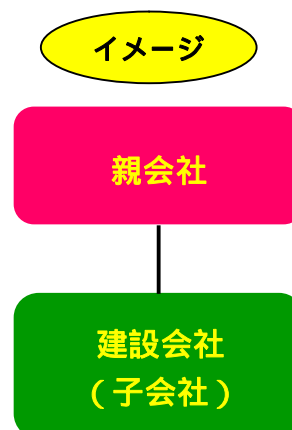
(表) 事業要因以外の資産負債の増加要因例

資 産	負 債
⇨代表者等に対する貸付 ⇨財テクによる資産購入 ⇨自社イメージアップのための高額資産購入 ⇨お付き合いの資産購入 ⇨積立保険への加入	⇨不要資産保有のための借入金、未払金 ⇨個人貸付のための借入金
	純 資 産

経営者には子会社の財産に関与させないようにし、資産負債の膨張要因を親会社に移すことによって、経営と経審の両立にはある程度余裕が生まれます。子会社である建設会社では文字通り、「技術と経営に優れた企業」の育成に専念すればよいのです。

建設機械のショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベルの保有は、経営事項審査のその他の審査項目(W)の評価において加点されるので建設機械の保有に力を入れなければなりません。それ以外は不要です。もちろん、レンタルにこだわって利益を減らしてはいけませんが、不要な資産はないかどうかもう一度検討してみましょう。

(次月号に続く。)



W I S E N E T 編集部 松 村 清 (税理士)